



## 募集

### スポーツ安全保険に加入しましょう

- 対象 4人以上で活動を行うスポーツチーム・文化活動団体・地域団体・ボランティア団体など。
- 申込方法 教育委員会生涯学習課または各公民館にて、備え付けの申込書に必要事項を記入し、最寄りの金融機関に掛金を添えて申し込んでください。
- 掛金(年額) 800円～1万1,000円

### ひとり親家庭の親の高卒認定試験講座受講を支援します

- 対象 ひとり親家庭の親で、最終学歴が中学校卒業である場合、よりよい条件で就職や転職を行うのに、高等学校を卒業した人と同等程度の学力が必要であると考えたことはないですか。このため、4月から「平戸市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を始めます。
- 申込方法 「高卒認定試験」合格のための講座(通信講座含む)を受けて修了および合格した際の受講費用の一部を支給します。
- 申込期間 4月1日(金)～5月6日(金)
- 申込方法 保健センター、市民課国保年金班、各支所・各出張所へ国民健康保険被保険者証を持参の上、お申し込みください。なお、募集定員を超えた場合は、受講費用の2割を支給(育可)

## 募集

### 半元キャンプ場開設期間中の管理人を募集します

- 雇用期間 7月1日(金)～8月31日(水) ※期間中は施設に常駐することが条件となります。
- 業務内容 利用者の受け入れや料金の徴収業務、施設の管理業務など
- 募集人数 1人(申し込み多数の場合は書類選考します)
- 募集期限 4月28日(木)
- 申込方法 観光課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。

## お知らせ

### 平成28年度の国民年金保険料が変わります

平成28年度の国民年金保険料は、月額16,260円です。保険料の納付書1年分が4月上旬に日本年金機構から送付されますので、当月分を翌月末日までに納めるようお願いいたします。なお、保険料は納付期限から2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

▼高卒認定試験合格 受講費用の4割を支給。最大受講費用の6割を支給します。(上限15万円)詳しくは、お問い合わせください。

### 「お口いきいき」健康支援(口腔ケア)事業を利用しましょう

- 対象者 市内に住所がある後期高齢者医療被保険者
- 申込先 市民課国保年金班、またはかかりつけの歯科医院を通じて後期高齢者医療広域連合へお申し込みください。
- 受診方法 申し込み後に送付される受診券と健康保険証を歯科医院で提示してください。2回を限度にお口の健康指導が受けられます。
- 自己負担金 無料
- 申込期限 12月28日(水)

### 「脳ドック・人間ドック」受診者を募集します

- 対象者 市国民健康保険では、脳ドック・人間ドックを実施し、その検査料金の一部を助成します。
- 申込期間 4月1日(金)～5月6日(金)
- 申込方法 保健センター、市民課国保年金班、各支所・各出張所へ国民健康保険被保険者証を持参の上、お申し込みください。なお、募集定員を超えた場合は、受講費用の2割を支給(育可)

○お問合せ先 佐世保年金事務所  
TEL 0956-34-1189

### 春の全国交通安全運動が実施されます

- 重点項目
  - ①自転車は安全利用の推進
  - ②自転車は車道が原則、歩道は例外
  - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④安全ルールを守る
  - ⑤子どもはヘルメットを着用
- ▼後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶

### 平成27年国勢調査人口速報のお知らせ

平成27年10月1日を調査期日として実施した国勢調査による人口および世帯の速報値は次のとおりです。

- 人口総数 3万1,949人
- 世帯数 1万2,388世帯

※注意 脳ドック、人間ドックは、国保税滞納者は受診できませんのでご注意ください。

	脳ドック	人間ドック
対象者	市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳(昭和17年4月1日生まれから昭和52年3月31日生まれ)の人	市内に居住している平戸市国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳(昭和17年4月1日生まれから昭和52年3月31日生まれ)の人
定員	200人	200人
実施医療機関	柿添病院、青洲会病院、平戸市民病院	柿添病院、北川病院、くわはら医院、平戸市民病院、青洲会病院、谷川病院、平戸市立生月病院
検査内容	健康診査(心電図を含む)、脳検査(MRI・MRA)	健康診査(心電図・眼底検査を含む)、腹部超音波検査、がん検査(大腸がん、胃がん、肺がん)
受診者負担金	5,000円	・40歳～64歳(3,000円)・65歳～74歳(1,300円) ※前立腺がん、乳がん、胃がんリスク検診は別途負担(希望者のみ)
受診期間	6月1日(水)～10月31日(月)	9月1日(木)～11月30日(水)

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当額の改正について

平成22年国勢調査と比べると、人口は2,956人(△8.47%)世帯数は497世帯(△3.86%)減少し、人口規模は長崎県内21市町のうち第10位となっています。確定人口や基本集計の結果は、今後順次公表されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない、さまざまな施策の基礎資料として利用されます。

市民の皆さんには、調査にご協力いただきありがとうございます。

	手当月額(改正前)	手当月額(改正後)	
児童扶養手当	全部支給	42,000円	42,330円
	一部支給	41,990円～9,910円	42,320円～9,990円
特別児童扶養手当	1級	51,100円	51,500円
	2級	34,030円	34,300円

## Topics

### 子どもたちの防犯対策に

3月14日、平戸ライオンズクラブの中島潤二会長らが市役所本庁教育長室を訪れ、防犯ブザーを寄贈されました。この取り組みは、平戸ライオンズクラブが設立30周年記念事業と地域への社会奉仕活動の一環として始めて以来、毎年行われており、今回で8回目となります。

いただいた防犯ブザーは、市内の各小学校に配布し、新1年生約260人の登下校時の防犯に役立てられます。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます

## Topics

### 地域防災力の強化を目的に

3月16日、市役所本庁で、「平成27年度消防ポンプ車および小型動力ポンプ付積載車配置式」が開催され、平戸地区の第8・13・16分団、大島地区の第4分団に配置される車両の配置書の交付を行いました。

黒田市長は、「消防団活動を行うにも、資機材の整備、充実強化は必要不可欠でありますので、今後とも防災活動の強化にご理解ご協力のほどよろしくお願いしたい」と話しました。



◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます

お知らせ

INFORMATION

軽自動車税の税率が変わります

税務課住民税班  
☎内線2547

税制改正に伴い、平成28年度より軽自動車税の税率が改正されます。詳しい内容は、次のとおりです。

【軽自動車税】

平成28年度から、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、農耕作業用などの小型特殊自動車の税率が次のとおり引き上げられます。

車種区分		税率(年額)	
		改正前	改正後
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	農耕作業用以外のもの	4,700円	5,900円

3輪および4輪以上の軽自動車は、平成27年4月1日以後に新規登録された車両について新税率が適用されます。ただし、平成27年3月31日までに登録された3輪および4輪以上の軽自動車については、現行税率に据え置かれます。  
なお、新規登録から13年を経過した3輪および4輪以上の軽自動車については、経年重課の税率が適用されます。

車種区分		税率(年額) ※平成28年度以降		
		平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の新規登録車	新規登録後13年超(経年重課)
3輪		3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪以上貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円

平成28・29年度の後期高齢者医療の保険料および賦課限度額が決定しました

市民課国保年金班  
☎内線2591

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直されており、今年は見直しの年に

なっていますが、平成28・29年度の保険料率は平成26・27年度と同率となります。保険料と賦課限度額については次のとおりです。

平成28・29年度保険料	
均等割額	46,800円
所得割率	8.80%
賦課限度額	57万円

**保険料の計算方法**  
均等割額+所得割額{(前年中の総所得金額等-基礎控除額)×所得割率}  
※保険料は所得に応じて軽減措置が設けられています。

平戸市火災予防条例の一部改正について

消防本部予防課  
☎内線2124

火災予防条例が、4月1日から変わります。

ガスこんろやIH調理器より性能がよい新製品が多く発売されており、これまでの基準に合わない状況になったことから、これらの新製品の設置および管理基準を追加しています。

主な改正内容は、対象火気設備など(風呂釜、厨房設備など)の離隔距離(器具と可燃物の距離)を定めた別表第3に「ドリドル付こんろ」、「入力が5.8KW以下である電磁誘導加熱式調理器(IH調理器)」の追加などを行いました。詳しくは消防署へお尋ねください。

お知らせ

INFORMATION

教育委員会分室を廃止し公民館に組織変更します

同行車推進課行車推進班  
☎内線2352

生月、田平、大島地区に設置している教育委員会分室については、市町村合併から10年が過ぎ、これまでの間に事務の効率化が図られ、総合的な分室機能から生涯学習部門に特化していることから「教育委員会分室」を廃止し、「公民館」として組織名称を変更します。  
なお、新しい公民館長は地域密着型の公民館運営を推進するために、民間からの登用を行います。

固定資産税の縦覧帳簿・課税台帳が縦覧・閲覧できます

税務課固定資産税班  
☎内線2552

4月1日(金)から、平成28年度の固定資産税の縦覧帳簿・課税台帳が縦覧・閲覧できます。

○とき(土・日、祝日は除きます)

▼縦覧 4月1日(金)～5月31日(火)

▼閲覧 4月1日(金)以降  
○ところ 税務課固定資産税班、または各支所地域振興課、各出張所、度島連絡所(閲覧のみ)

持参するものなど

- ▼本人 ①本人確認できるもの(健康保険証、運転免許証など) ②印かん(認印可)
- ▼代理人 ①委任状 ②代理人の本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証など) ③印かん(認印可)

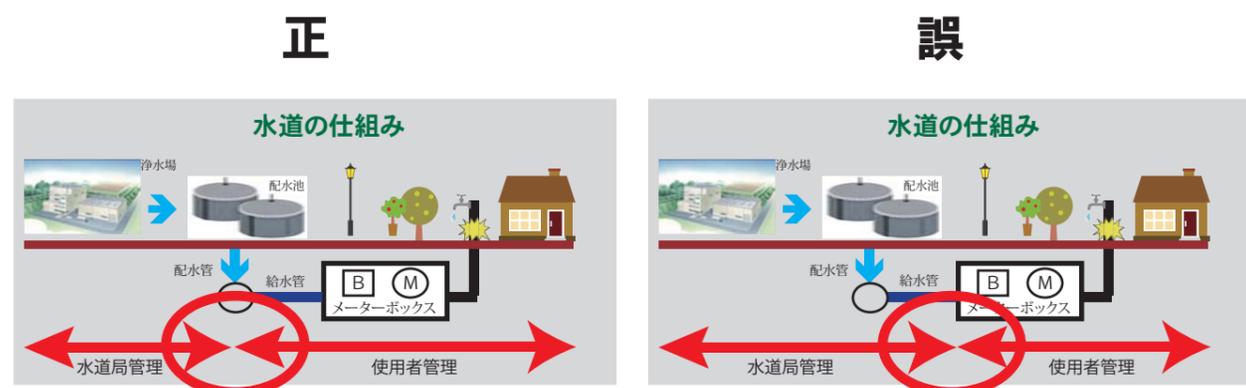
用語説明

▼縦覧 「土地(家屋)価格等縦覧帳簿」を見ることが出来ます。自分の土地や家屋の評価額が適正であるかを他の土地や家屋と比較できます。  
▼閲覧 「固定資産課税台帳(名寄帳)」を見ることが出来ます。自分の土地や家屋、償却資産の内容・評価額などを確認できます。借地・借家人も閲覧対象となりますが、閲覧できるのは賃貸借関係にある土地、家屋に限ります。

お詫びと訂正

水道局施設給水班  
☎22・3838

広報ひらど平成28年3月号6ページの水道の仕組みの中で、水道局管理の部分と使用者管理の部分に誤りがありましたので、次のとおり訂正します。



平戸推奨 — ふるさとの味 —

**ひらどロマン** ひらどロマン

平戸市森林組合 平戸市宝亀町91-1 TEL 0950-28-0300  
 榎井元産業 しいたけ生産部 平戸市戸石川町7-1 TEL 0950-22-3104  
 平戸しいたけ生産組合 平戸市戸石川町7-2 TEL 0950-23-8161

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます

婚礼予約 受付中

Seaside Wedding

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3  
 TEL/0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

◎市役所各課へは代表番号(☎0950-22-4111)からお申し込みます